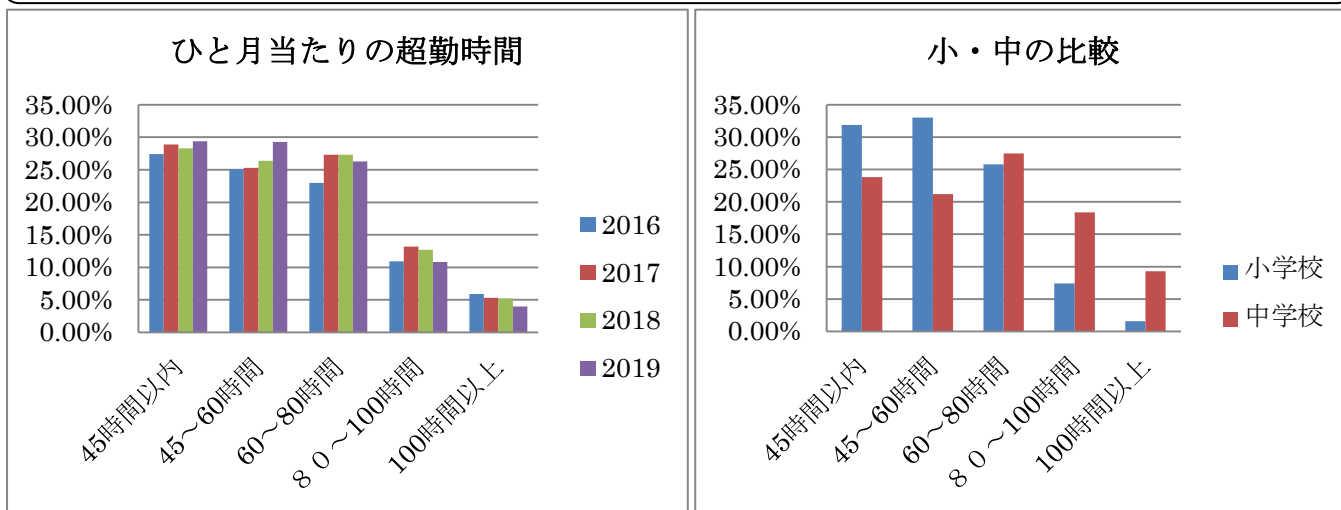


# 働きやすい職場づくりアンケートより

熊本県教職員組合 2019 その1

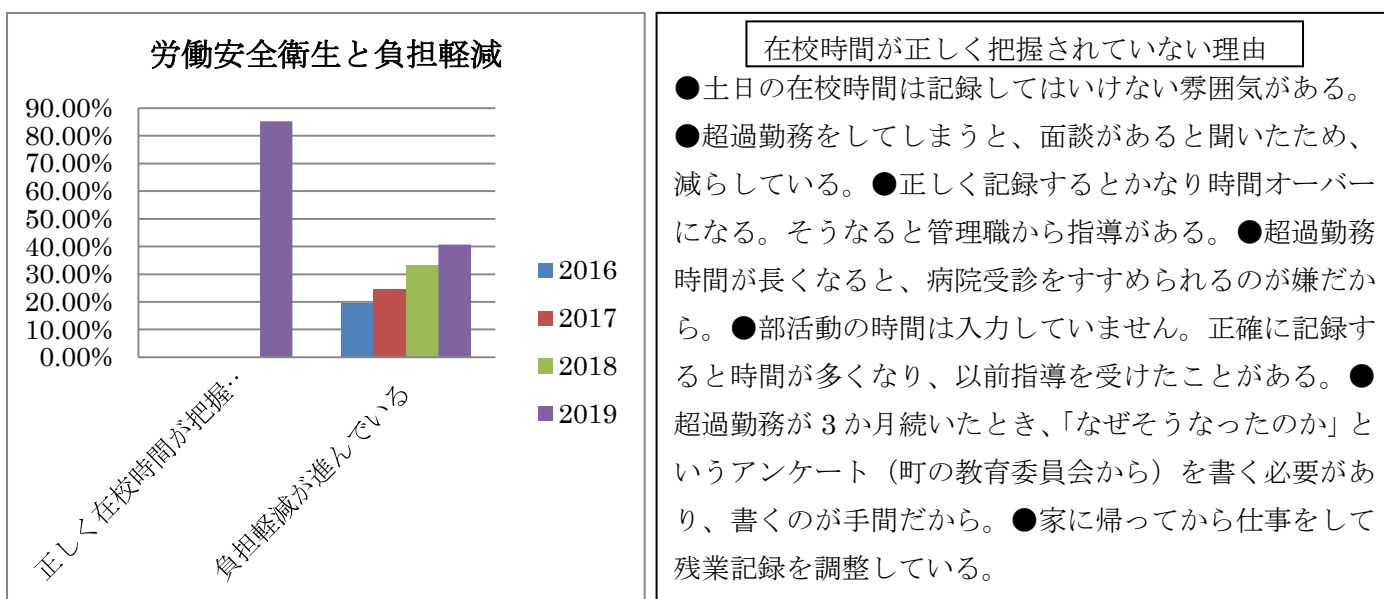
熊本県教職員組合では今年もアンケートを実施し、2276 名もの方に回答を寄せていただきました。ご協力ありがとうございます。おもな結果をご報告させていただきます。

## 月当たりの超勤時間45時間以上が 4 年連続7割を超える



ひと月当たり 45 時間以上の人今年も 7 割以上となりました。また、小学校と比べて中学校の超勤が多いのもなかなか変わりません。ただ、全体的に見ると 80 時間以上の人減っている傾向にあります。

## 在校時間の把握と少しずつ進む負担軽減

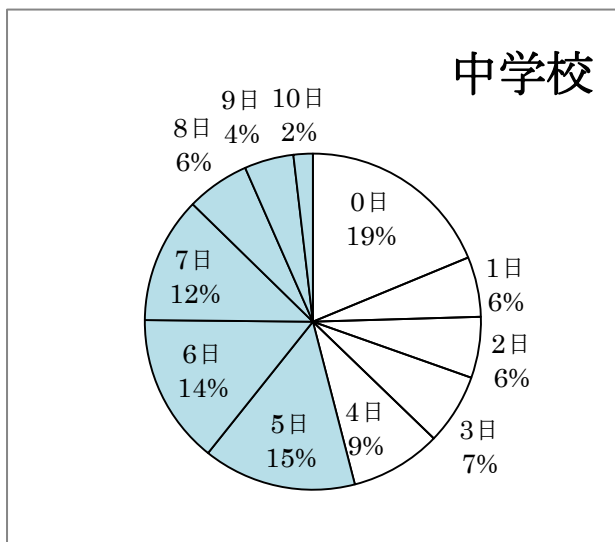
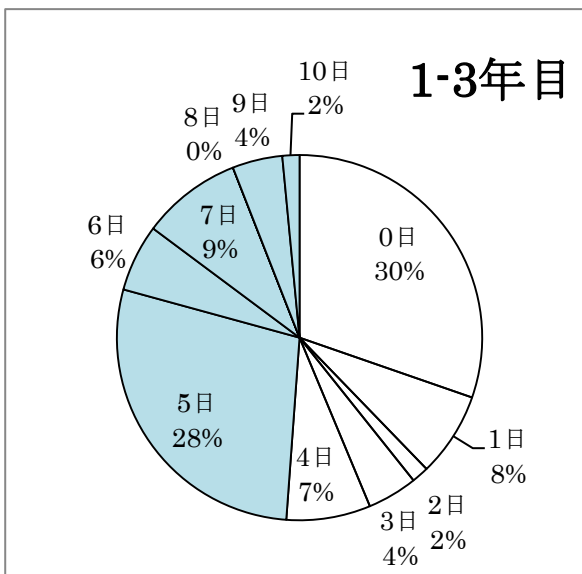
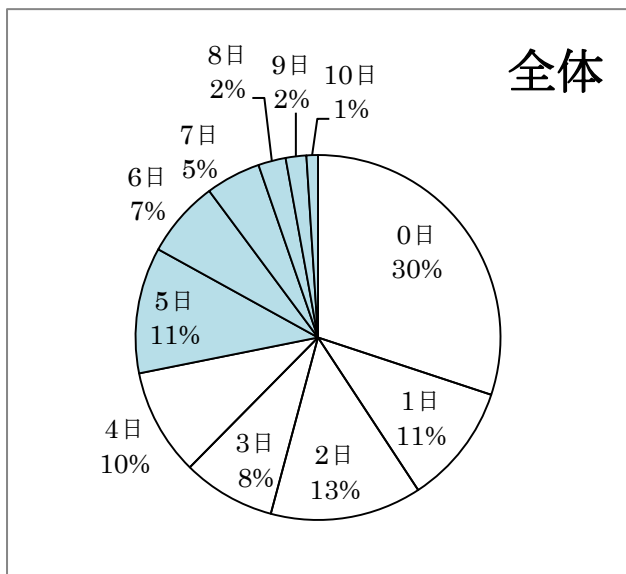


「負担軽減が進んでいる」と感じている人が 4 割になりました。3 年前の 2 倍ほどです。在校時間の把握は進んでいますが「土日は入力しない」「面談が嫌」「管理職から指導される」など何のための時間把握なのかが理解されていないことが明らかです。時間を把握するだけでなく、それに伴った業務削減を進めてはじめて多くの方が実感を持てるようになるのではないのでしょうか。

# 働きやすい職場づくりアンケートより

熊本県教職員組合 2019 その2

6月の土日10日間のうち何日学校で仕事をしましたか？

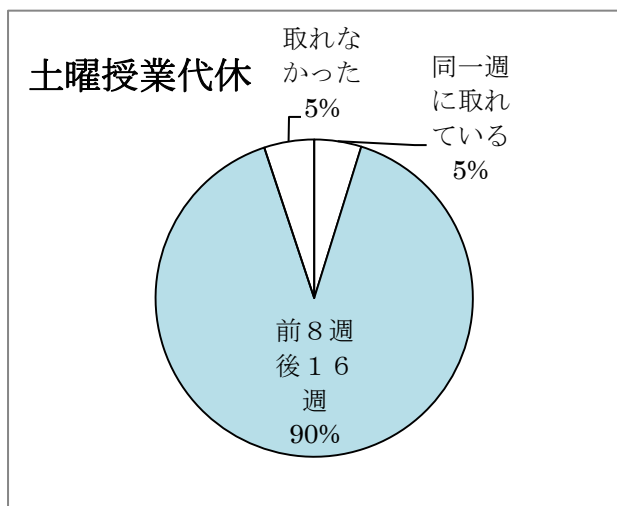


6月に10日間あった土日のうち、全体で4分の1強の人が5日間以上学校で仕事をしています。1-3年目の人は5割弱、中学校は5割を越えています。6月の土日に学校に行かなかった人は全体と1-3年目では30%。中学校では19%でした。学校のある日の時間を短くしても、結局休日出勤して仕事をしています。土日でも学校が開いているのが当たり前になっていないのでしょうか。学校施設の管理、職員の健康管理、共に管理面に問題があります。

万が一、校長等が虚偽の（在校時間）記録を残させた場合、状況によっては信用失墜行為として懲戒処分の対象になることがあります。（文科省通知より）

熊本県市町村立学校職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例により

**土曜授業の代休は勤務時間の安定確保のため原則として同一週内と決められています**



代休が取れなかった人は昨年より減って5%になりました。しかし、原則同一週とされているにもかかわらず、同一週に休めたのはわずか5%。9割の人が同一週以外です。それも実際には休んでいないという声もありました。学校で提案されるときも初めから「代休は長期休業中に」と言われることが多いようです。負担が大きい土曜授業については実施を中止するべきです。私たちの週当たりの勤務時間は県条例で38時間45分と決まっています。

お問い合わせは

熊本県教職員組合 TEL096 (372) 1500

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4